横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表

| 事業所名 | 上末吉白百合保育園 | | | | | |
|--------|---------------|--------------------|--|--|--|--|
| 報告書作成日 | 2007年5月11日 | (評価に要した期間5か月) | | | | |
| 評価機関 | 社会福祉法人 横浜市社会社 | 冨祉協議会 横浜生活あんしんセンター | | | | |

評価方法

| 自己評価方法 (実施期間:2006 年 12 月 11 日 ~ 2007 年 1 月 26 日) | 自己評価前にあらかじめ評価票を全職員に配布し、取り 組み、中堅職員など3名の職員によるプロジェクトで取り まとめや課題整理を行い、最終的に園長・主任等による内容 の把握・確認を経て、全体を集約した。 |
|---|--|
| 評価調査員による評価方法 (実施日:2007年2月27日·3月5日) | 評価調査員(2名)による現地視察、書類確認、面接ヒアリング調査(園長、主任、栄養士、看護師など)を行った。 |
| 利用者家族アンケート実施方法 (実施期間:2006 年 12 月 13 日 ~ 2006 年 12 月 28 日) | 全利用者 73 名の保護者(53 世帯)を対象とし、事前に園長と評価機関(市社協横浜生活あんしんセンター)の連名でアンケート依頼文を連絡帳に挟み込み、園から手渡しで配布し、その後 2~3 日後に本アンケートを同様に園から手渡し、約2週間の回答期間を設け、匿名で直接評価機関に返送してもらった。 |
| 利用者本人調査方法 (実施日:2007年2月21日) | 園児 73 名のうち、予め園側にリストアップを依頼した中から 10 名(園児の 13.7%)を対象に評価調査員 2 名が保育観察(0~4 歳児 4 名)、本人聴き取り調査(満 5~6 歳児 6 名)を行った。 |

1

評価結果についての講評

〔施設の特色〕

上末吉白百合保育園は、社会福祉法人白百合会が運営する4園のひとつで、法人の2番目の園として、平成13年に鶴見区上末吉に開設されました。鶴見駅からバスで北に10分程の所に位置し、鶴見川土手まで200m、また約1km西南には、園でも時々利用している広大な三ッ池公園があり、自然にも恵まれた環境にあります。

現在鶴見区は市内で2番目に待機児童数が多い区であり、上末吉地区も地域ニーズとして幼稚園就園前の需要が高い地域となっています。園では就学前までの子どもを含め、地域の子育て支援について熱心に対応しています。園庭開放等も回数を追うごとに参加者が増えてきており、園の地道な努力が実を結んでいます

建物の内装、机・椅子等の備品まで木をふんだんに使い、陽当たりの良さも手伝い、園全体のぬく もりとやさしさを印象付けています。

園をあげて、子どもたちの健康づくりのために、「食育」と「体づくり」に力を注いでいます。食育は食材の準備段階から食事までの子どもの関わりと、子どもの発達段階に応じたきめ細かい食事形態の対応がなされています。体づくりは、体育指導の専門家の指導に基づくリズムと運動・体操により、元気一杯の子どもたちを養育していくことに役立っています。

食事形態の移行や、排泄形態の移行(トイレットトレーニング)については、園の職員と保護者の密な連携により成り立っており、園と家庭の生活の連続性が当園の保育の基礎になっていることが強く感じられます。

[特に優れていると思われる点]

子どもたちが「食べることが大好きになるように」工夫した食への取り組み

法人の保育実施要領「白百合の保育」に、法人の方針として『食育』を掲げ、子どもが離乳食のときから「食べること」が好きになることの重要性を謳っています。

調理室を対面構造にし、子どもが『調理』に関心を持ち、食材準備の手伝いや、栽培した野菜の 調理を頼んだり、調理方法についてのやり取りも気軽にできる環境を整えています。栽培・収穫 活動を通して子ども達が野菜などの食材に触れる機会を作る他、幼児のクッキング体験では、子 どもたちは手作りで自ら食べるだけでなく、年少組などに食べてもらう楽しさも味わっていま す。

食事への導入として食材の説明を行ったり、献立に合わせ、焼きそば等おやつの際には、食券を 出し屋台風に演出するなど雰囲気作りにも取り組んでいます。

食事の様子観察・残菜調査、子どもへの聴き取り、職員への聴き取り等、子どもの嗜好調査を熱心に行い、これらを給食会議で検討し、調理方法等に反映させています。今回の調査では、子ども・保護者ともに園の食事に対する満足度が高い様子がうかがえました。

毎月献立表を保護者に配布し、家での献立との重複を避けるだけでなく、毎月給食だよりを配布して、子どもの好きな食事のレシピや旬素材の調理方法をイラスト入りで紹介するなど、家での食事が内容豊かなものになるよう配慮しています。

離乳食段階から、子どもの発達段階に応じて、離乳食から乳児食、乳児食から幼児食へと食事形態を移行する際の、味付け・刻み・盛り付けの変更など、大変きめ細かい対応をしています。食

事形態の移行を行うにあたり、試食会や子育て相談室での面談で保護者に説明・相談を行う等、 排泄の移行同様、保護者と園の職員のきめ細かい連携のもとに行っている様子が見てとれ、園と 家庭の生活の自然な連続性が維持されています。

園の専門性を活かした地域子育て支援ニーズへの対応・取り組み

地域の子育て支援センター機能等については、法人の保育実施要領の中に、園としての姿勢などが明記され、地域で開催される子育て支援事業などには、できるかぎり園長等が参加しています。

園では、地域子育で支援サービスとして、年3回の交流保育、月1回の園庭開放、年1回の育児 講座などを行っています。転居家族が多いという地域特性もあり、当初は地域住民の行事参加が 少なかったのが徐々に増え、園の存在感が浸透してきています。

園庭開放や交流保育等では、何気ない会話を通して食事や排泄、生活リズムなどについてのアドバイスを行い、子育て相談・支援の場としています。また、主任保育士・栄養士が講師になって、「子育てのストレス」や「乳幼児期の食」等のテーマで行う育児講座も少しずつ定着してきています。

交流保育では、「お砂場で泥んこ遊び!」や「秋祭りに参加」、「みんなで体を動かす、リズム遊び・ソフトフォーミング遊び」等様々な場が設定され、地域の子どもが園の子どもと共に楽しみながら、いろいろな遊びや社会性を獲得していけるよう支援を行っています。各種交流・講座の開催については、近隣地域の掲示板にも広く掲示・案内されています。

子どもたちが伸び伸び・思い思いに遊べる環境の構成

3~5 歳児の保育室は 1 階に設定され、各保育室からすぐに出られる園庭は全体に砂が敷かれ、 裸足でも遊び回れるようになっています。園庭には、鉄棒や滑り台などの既成の遊具だけでな く古タイヤなども利用され、子ども達が様々な遊びができる環境を作っています。

0~2 歳児は2階に保育室を配置し、各クラスはテラスやバルコニーに面しています。テラスは走り回れる十分な広さがあり、小さな鉄棒などの遊具が置かれ、夏には人工芝を敷き、水遊びもできるようになっています。また、0歳児の部屋の前は柵付のウッドデッキで安全に追いかけっこや、日向ぼっこができるなど、元気に走り回る年長児などを気にすることなく乳児が伸び伸び遊べるようになっています。

1 階の各クラスは多目的のホールを中心にして戸を開けると各クラスの遊戯室がつながる様にレイアウトされており、年齢にかかわらず、子ども達が自由に往き来できるようになっています。一方で、押入れ下の凹んだスペースや園庭の象の固定遊具のお腹の部分など隠れ家的スペースや、1 階ホール前の図書コーナーなど落ち着けるスペースも設定され、静と動のメリハリができるように配慮されています。

各クラスには保育士が作成した発達に応じた手作りおもちゃやごっこ遊びの小道具、ブロック・ 絵本等が手の届く場所に用意され、登園後の朝方やお迎え前の自由時間帯に思い思いに手に取っ て遊んでいます。自由時間には交流保育も行われ、年長児と年少児が優しさと信頼の気持ちを育 む場にもなっています。

また、2歳児以上の子どもには、月2回、体育の専門講師の指導を受ける環境を用意しています。子どもたちに鉄棒の逆上がりやマット、跳び箱、プール活動等をし、保育士も声掛けや指導の仕方をそこで学んでいます。保育士はそれを基に日常的な運動メニューを考えて子どもたちの運動能力向上を目指しています。

[特に工夫や改善などを期待したい点]

中長期計画策定と人材育成の仕組みづくりを

法人の保育実施要領には保育理念、保育方針、職員の基本姿勢、保育計画等が載せられ、職員採用時をはじめ職員会議などの場で、理解を促す説明が行われています。しかし、今回の調査では全職員が保育理念・保育方針を十分に理解するまでには至っていませんでした。

長期・短期に拘らず、園の経営計画策定において、職員が理念・方針を共有することは必須のことであり、朝礼や職員会議、あるいは日常の業務の中で理念・方針の共有の徹底をしていくことが望まれます。

次世代の幹部職員育成のために、主任、事務長クラスの職員が社会福祉主事の任用資格を取得する取り組みが行われ、全職員が年1回の外部研修会に参加できるような配慮がされています。しかし、人材育成計画が策定されるまでには至っていないことが惜しまれます。

今後は、園の理念や方向性を踏まえた人材育成計画の策定と、人材育成を効果的に進めていくために、それと連動した個々の職員ごとの目標設定と達成度の評価等が行われていくことが期待されます。

園長、事務長、主任などが横浜市社会福祉協議会保育福祉部会等から、事業運営に関わる情報を 収集しており、園経営に重要な情報については、法人系列 4 園の園長・主任クラスの幹部職員会 議等で検討しています。しかし、園の中長期的な方向性を示した計画が作成されるまでには至っ ていません。

今後は安定した園運営やサービス向上のために、中長期的視野で社会情勢を把握し、子ども・保護者・地域のニーズを取り入れ、人材育成計画も視野に入れた園独自の中長期計画を策定し、園全体で取り組んでいくことが期待されます。

保護者が意見や要望をより気軽に言える仕組みづくりを

行事後の保護者アンケートや懇談会、個別面談、日々の連絡帳のやりとり等から保護者の意向・要望等を汲み取るよう努めています。また、保護者のクラス連絡係会を設け、年度末には会から 園に対して保護者の要望が提出され、新年度の全体職員会議で検討されています。

しかし、今回の保護者アンケートでは、「不満や要望を気軽に言えるかどうか」や「不満や要望への対応」については、やや満足度が低い結果となって表れています。今後は、保護者からより多くの意見や要望を聴き出せる環境づくりや、意見・要望のデータを整理・蓄積し、保育の質の向上に活かす取り組みをしていくことが期待されます。

法人内に苦情処理委員会が設けられ、保護者向けに配布される「入園のしおり」には、要望・苦情の受付担当者・解決責任者の設置と、第三者委員の設置が明記され、外部の権利擁護機関や苦情相談機関が明示されています。しかし、外部機関は連絡先が明示されているのに対し、第三者委員の連絡先は明記されていないため、園を介さずに直接申し立てができる状況にありません。

また、平成 18 年度において第三者委員の園への訪問は一度もなく、その意味でも、園にとって一番身近な苦情相談機関である第三者委員の仕組みが十分機能するまでには至っていないことが惜しまれます。

第三者委員には、保護者の意見・要望・苦情を聴き取るだけでなく、利用者本人である子どもたちの普段の様子を確認し、子どもたちの意向を汲み取ってもらうことも期待されます。その上で、園と第三者委員がいろいろな意見・要望・苦情等をともに検討し、解決していく体制を構築していくことが望まれます。

マニュアルの整備と研修体制の確立により、更なる保育の質向上を

法人の保育実施要領には家庭との関わり、保健衛生管理、個人情報管理、地域との関わり、防災・事故対応等が盛り込まれ、同要領を園の業務マニュアルとしています。しかし、各項目の内容が詳細でないため、対応方法が判りづらく、職員ごとに捉え方の違いが生じることが危惧されます。

園では看護師が常駐しており、登園時の触診・視診等による健康状態の把握や、熱がある時などの対応方法、各種健診の実施、健診前後の保護者への情報提供や連携のとり方などの取り決めもあります。しかし、その一つひとつについて記されたマニュアル等の整備がされておらず、保育実施要領の「保健衛生管理」は職員の心構えの記載に留まっています。

非常勤職員や延長保育時の職員も含め、園として共通認識の下で子どもの健康管理をしていくためにも、項目ごとにもう少し詳細な説明と対応方法、留意点を記載し、一つひとつの場面・状況ごとに、対処方法や予防策などまで詳細に分かり、職員が業務に取り組んでいけるようなマニュアルを作成していくことが望まれます。

職員は外部研修に参加し、研修後には研修報告書が作成され、研修報告書は全職員が閲覧する他、必要に応じて職員会議等の場でも研修成果が発表されています。また法人として、内部研修を行っていますが、今後は、研修効果をより高めるための検討を行い、マニュアルを整備した上で、それを活用した内部研修を実施し、また、マニュアルと研修のあり方について総合的に、定期的に見直しを行っていくことにより、均質的な職員のレベル向上と結果として保育の質向上を、継続的に図っていくことが期待されます。

評価機関による評価 上末吉白百合保育園



3つ:高い水準にある、2つ:一定の水準にある、1つ:改善すべき点がある

評価領域 利用者本人の尊重

評価分類

評価の理由(コメント)

- 1 保育方針の共通理解と保育 計画等の作成





- ・「保育理念」の中には、「児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条 約を遵守する立場に立つ」「健全な発達を保障する場として一層 の充実を図り、子どものしあわせを追求する」等が盛り込まれて いる。「保育方針」としても「子どもたちが、心身ともに健やか に成長・発達できる保育内容、良好な環境を保障する」等を掲げ、 いずれも、子ども本人を尊重したものになっている。
- ・クラス会議や職員会議において、個々の子どもについてしっかり 話し合いがなされ、指導計画等が作成され、日々の保育が実践さ れている。また、保育計画、年間・月間指導計画は、「保育理念」、 「保育方針」に基づき作成されており、それぞれが連動し一貫性 をもったものとなっている。
- ・遊びの中でのルール決めや、行事の際の出し物など、日々の保育の中で子どもの意見や要望を取り入れる柔軟な保育が行われているほか、子どもの表情・しぐさは日々の保育日誌に記録され、月間指導計画が作成されるクラス会議の際に考察され、見直し・反省が行われ、次月の指導計画に活かされている。
- ・「保育理念」、「保育方針」の職員への周知は、職員採用時に、法人作成の保育実施要領「しらゆりの保育」を活用して説明が行われ、毎年3月の見直しの際に再確認がされている。しかし、園独自で行った職員調査においては、おおよそは理解している状況にあったが、全職員が基本方針を十分に理解するまでには至らない結果となっている。
- ・受け入れ時や児童票、個人面談、連絡帳などから、保護者の就労 状況などの実態把握に努めている。平日は朝 7:00~20:00、土曜 日も 8:30~16:30 まで時間外・延長保育を行っており、保育計画 は保護者の就労状況などを考慮した内容となっている。また、地 域の子育て支援事業や地域住民との会話等から、地域の保育ニー ズの把握に努め、日々の保育に反映させている。
- ・保育計画のうち、ポイントになる部分の説明は懇談会時などに行われているものの、保護者に詳細な保育計画の内容や改定時における変更点等の説明を行うまでには至っていないことが惜しまれる。

- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園説明会の面談では、保護者から提出された書類(児童票や緊急連絡先など)、入園面接表やチェック表を用いてヒアリングが行われ、生育歴や家庭での様子、子どもの特徴などについての把握をしている。また、子ども本人も同席し、発達状況などの観察も行われている。面談時に把握された子どもの特徴やアレルギー食、持病、障害の様子、保護者の就労状況、短縮保育(ならし保育)の内容などの状況記録は、各クラス担任に情報伝達され、日々の保育や受け入れの際などに、柔軟な対応がされている。
- ・はじめて保護者の手元を離れた子どもが園での集団生活にスムーズに移行できる様に、ケース担当(主担当)が決められ、入園初日から3日間は必ず勤務に入る配慮などがされている。短縮保育も保護者と相談の上実施され、園の環境や雰囲気に慣れるために、時間が許せば親子で2~3日程度は園で過ごしてもらうようにしている。子どもが心理的拠り所とするぬいぐるみやタオル、おしゃぶりなど、お気に入りのものを持ち込む事もできる。入園後は、子どもの生活の連続性の観点から、園では全園児に毎日連絡帳を活用し、一日の園での様子や家庭での状況を把握し、相互に情報交換している。
- ・毎月の指導計画には、年齢ごとに行事予定や保育のねらい、子どもの発達や状況について、その内容や予想される子どもの姿、保育者の援助・配慮事項・環境構成などが記載されている。計画作成には、各クラス会議でクラス担当者とフリー保育士等が参加し、評価・反省がきめ細かく検討され、見直しが行われており、これらは主任保育士により点検(チェック)がされている。トイレットトレーニングや食事等については日々の受け入れ時や連絡帳でのやり取りなどで、保護者との連携が図られ、意見(意向)が指導計画に反映されている。

- 3 快適な施設環境の確保







- ・早番、遅番、非常勤職員、クラス担当職員など、職員ごとの毎日 の掃除分担(ルール)が決まっており、園内外ともに清潔に保たれ ている。園舎はシックハウス対応の設計になっている。
- ・空調は各室で調整可能で、適宜快適な環境となるよう調整が行わ れている。陽光も十分に入り、園内は明るく感じられる。紫外線 を考慮し、2 階には出し入れができる日さしがあり、日焼け止め クリームやワンタッチテントなどの準備もされている。・各クラ スは戸や壁で仕切ることができる設計・構造で、隣のクラスの声 や音楽などが騒音にならないようになっている。
- ・低年齢児には、保育室を可動式ロッカーで区分けしたり、廊下の コーナースペースに、手作りのカーペットを敷き、小集団保育に 適した空間を確保している。
- ・4・5 歳児は、食事は食堂、寝る場所は各保育室とし、2・3 歳児は その都度カーペットを敷きかえ、0・1 歳児は2 保育室のうちの1 保育室を食事に、隣の和室を午睡部屋とするなど、食べる・寝る の機能別の空間を確保している。
- ・異年齢交流は、1階ホールや朝・夕の園庭、1階子育て相談室な どを活用している。また、幼児クラスは戸を開けると 3~5 歳児 クラスの遊戯室がつながり、周回できる設計になっており、昼食 後などの自由保育時には、子どもたちが自由に行き来している。

- 4 一人ひとりの子どもに個別 に対応する努力



- ・乳児については、個々のカリキュラムが作成されており「子ども の姿」、「保育内容」、「保育士の援助・配慮」、「評価・反省」がク ラス会議にて毎月検討見直しされている。特別な課題がある子ど もについては、幼児についても月間指導計画内の「健康」、「生活 習慣(食事、睡眠、排泄、着脱など)」、「遊び」、「運動」、「情緒」、 「集団(社会)」について配慮点などが書き込まれている。
- ・保護者に個別指導計画の内容のうち、ポイントになる部分につい ては個別に担当保育士から説明は行われているものの、個別指導 計画の提示・説明や指導計画の変更・見直しの際の同意を得るま でには至っていないことが惜しまれる。
- ・個々にケースファイルが用意され、児童票や、決められたケース 記録用紙に〔児童名〕〔生活習慣〕〔自然〕〔表現〕〔運動・遊 び】〔集団・社会・言語〕〔その他・実践〕についてまとめられ、 乳児は1ヶ月に1回、幼児は3ヶ月に1回の情報更新がされてい る。ケース記録の内容は、各クラスの保育内容や個々の子どもの 姿などが年4回まとめられた「学期のまとめ」と「年度のまとめ」の 内容と共通しており、これらのまとめはクラス会議で話し合わ れ、全体の職員会議でも検討されている。その中で全職員が各ク ラスの保育現況と子どもたちひとり一人の姿を把握できている。

年度末には、次年度に向けた会議も行われ、「年度のまとめ」をも とに各クラスの個別ケースの引継ぎが行われている。

- 5 保育上、特に配慮を要する 子どもへの取り組み



- ・障害児、虐待が疑われる子どもなど、特に配慮を要する子どもについては、成長記録用紙(ケース記録)を活用し、生活面、人間関係、遊び、運動面、言葉・認識面での様子と配慮点、家庭との関係が記載され、ケースファイルに綴じられている。横浜市東部地域療育センターや区福祉保健センターなど、関係機関とのケースカンファレンス(個別ケース)会議も行われ記録は、個々のケースカンファレスファイルに整理され、職員会議等の場で検討されている。
- ・医療機関や専門機関から助言や情報を得る際には保護者の同意は とっているが、発達の遅れなどに保護者が気がついていない際に は、保護者の気持ちも考え、検診の記録等をもとに、横浜市東部 地域療育センターの職員に相談し、時期を見計らって保護者へ伝 える配慮もされている。
- ・障害のある子どもについては、保護者との連絡帳でのやり取りや 日々の日誌への記録、関係機関とのケースカンファレンスをもと に、クラス会議での検討を行い、配慮事項などがクラスの月間指 導計画へ反映されている。しかし、障害の特性を考慮した個々の 個別指導計画の様式が用意されるまでには至っていない。
- ・横浜市東部地域療育センターや市の障害児に関する研修に、毎年 数名の職員が参加している。参加後には、研修報告書が作成・回 覧されるが、その内容を内部研修などで全職員が学習するまでに は至っていないことが惜しまれる。
- ・障害のある子どもへは、個別支援しており、他の在園児とうまく 関われるように保育士が援助している。
- ・アレルギー疾患のある子どもについては、医師による検査結果と 意見書を提出してもらい、クラス担任、栄養士と相談の上、家庭 と園の間で「食事ノート」を活用し、症状の改善に向けた取り組み を行っている。
- ・アレルギー疾患のある子どもについての食事の提供にあたっては、「アレルギー除去食」や、「代替食」で見た目や形状を同様にした「コピー食」の対応を図っている。調理室にはアレルギー疾患のある園児のアレルゲンとなる食品が表にしてあり、除去食や代替食の子どもの皿には名前シールや、ラップを上にかけラップに名前を記載したり、クラスごとのホワイトボードへは、当日の除去食などの内容や除去食のあるなしを書き込むなど、誤食の防止に努めている。
- ・保育士と栄養士、調理師とが連携をとり、クラス会議では対象児 の様子(状況)が話し合われているものの、全職員にアレルギー疾

患についての必要な知識や情報が周知・共有されるまでには至っていないことが惜しまれる。

・外国籍や帰国子女の子どもに対しては、例えば、食べられないメニューの際には自宅より食事を持参してもらうなどの柔軟な対応を行い、父親の母国で過ごしたクリスマスについて、他の子どもたちに話す機会を設け、文化や風習の違いを理解する取り組み(学習)につなげている。意思疎通が困難な家庭へは、お便りやプリントにふりがなをふったり、連絡帳にローマ字記載したり、その国の言語に詳しい保護者に翻訳してもらい電話で伝えてもらうなどの配慮をしている。また、外国語の辞書を常備し、簡単な言葉で意思疎通を図っている。

- 6 苦情解決体制





- ・法人として、「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」や「要望等解決マニュアル」を整備している。
- ・運営母体である(社福)白百合会に「苦情処理委員会」が設けられ、「入園のしおり」に、要望・苦情の受付担当者は主任保育士、解決責任者は園長である事が明記されている。また、第三者委員として医療機関団体役員(精神保健福祉士)、弁護士が定められ、解決にあたる体制を確保している。しかし、連絡先までは明記されていないため、園を介さずに直接申し立てができる状況までには至っていない。H18 年度に第三者委員の園訪問はなく、第三者委員を交えて対応する仕組みが十分機能するまでには至っていないことが惜しまれる。
- ・H18 年度(4月~1月まで)の苦情件数(実績)は、0件となっている。 保護者に対しては、行事後のアンケート、懇談会、個別面談時、 日々の連絡帳のやりとりから意向・要望等を汲み取るよう努めて いる。ちょっとした相談ごとや意見・要望については、連絡帳を 活用してアドバイスや回答をしており、内容によっては職員会議 等を通じて職員に周知している。その他に、クラス連絡係会(保 護者による連絡係)を設け、年度末に園への要望を取りまとめ・提 出してもらい、新年度の全体職員会議で検討している。

- ・今回の第三者評価に伴って行った保護者アンケートからは、「不満や要望を気軽に言えるかどうか」や「不満や要望への対応」については、やや満足度が低い結果となって表れている。また、ちょっとした要望や意見の回答は、迅速に行われているものの、データを蓄積・整理し、更なる解決に向けたしくみを構築するまでには至っていないことが惜しまれる。
- ・外部の権利擁護機関や相談機関との連携体制については、1 階玄 関前に、横浜市福祉調整委員会の PR 用ポスターが掲示されてい る他、相談機関(区福祉保健センター等)と連携ができる体制が確 保されている。

評価分類

評価の理由(コメント)

- 1 保育内容【遊び】



- ・玩具等が子どもの手が届くところに置かれ、自由時間に思い思いに取り出して遊んでいる。1歳児クラスには、布張りのミルク缶の中に、小物(積み木や丸玉、布類など)が入れてあり、2~3歳児クラスにはスカートなどごっこ遊びの小道具、ペットボトルを利用した手作りおもちゃ等が、4~5歳児クラスの棚にはブロックやパズル絵本などが用意されている。
- ・部屋や園庭のレイアウト等は子どもの年齢・発達に配慮されている。0~2歳児は2階で保育され、各クラスから外に出られるテラスがあり、走り回ったり、夏は水遊びもでき、シャワーで清潔を保てるようになっている。0歳児クラスの前は柵で囲まれたウッドデッキになっており、日光浴もできる。1階の3~5歳児クラスの前には園庭が広がり、庭全体に砂が敷かれ、裸足でも遊び回れるようになっている。
- ・各クラスの押入れ棚の下や絵本コーナー、あるいは園庭の遊具の 窪んだスペースなどでは、子どもの隠れ家や少人数でゆっくり過 ごせるスペースになっている。
- ・朝と夕方に設けられた自由遊びの時間で、園庭や園内で思い思い 好きなことをして遊びに集中している。お絵かきや折り紙ができ るように新聞紙、広告紙なども用意されている。
- ・土曜日の混合保育や運動会・お祭りなどの行事は異年齢交流の場として、年長児が年少児に対してやさしさや思いやりを体験する機会になっている。
- ・乳児も幼児も身体を動かしながら、歌を口ずさみ、時に保育士も 一緒に口ずさんでいる。また、子どもたちはのびのびと絵を描い ており、保育士は、発達に応じた変化を確認しながら声がけをし ている。
- ・ケンカをした時は、互いに自分の思いを伝え、話し合っている様子が見られた。保育士は見守ったり励ましたり、手伝ったり、逆に子どもが片づけを手伝ったり、子どもと保育士との信頼関係が醸成されている様子がうかがえた。
- ・園庭には果樹が植栽され、プランターには花や野菜が植えられ、 子どもたちは苗の購入から関わり、収穫時期には、野菜の触感を 体験し、丸かじりして食べたり、調理してもらって食べるなど、 一貫した食育に繋げている。
- ・お散歩は年齢ごとに複数コースを用意している。3 歳児からは信号歩行を経験し、4~5歳児は「地域探検」コースとして遠方の公園や小学校、地区センターなども取り入れている。散歩コースでは

地域住民とのふれあいが日常的に行われている。0~1歳児はテラ スや園庭での屋外活動を楽しんでいる。

- ・月2回「リズムの日」に、2歳児以上の子どもたちは総合体育指導 を受けている。指導の先生が、発達段階に応じた運動メニューを 行い、保育士はそれをもとに各々アレンジして、ホールで体を動 かすほか、階段の昇り降りなど、日常的な運動能力向上を意識し てメニューに取り入れている。
- ・前日発熱した時は外遊びを控え、動き(活動)を抑制した遊び、あ るいは絵本読みなどをしている。また、ひきつけ等が心配される 場合には看護師をつけ、喘息気味の子どもには水分補給が大切で あることからイオン飲料などを持参してもらい、保育士がこまめ に飲ませているなど個別に配慮している。

- 1 保育内容【生活】







- ・園では、子どもが離乳食の時から食べることが好きになるように、 食に関する工夫を凝らしている。法人策定の保育実施要領「しら ゆりの保育」に『食育』の項目を設けている。今回の第三者評価 で行った家族アンケートの結果からも「給食のメニューの充実」 「お子さんが給食を楽しんでいるか」がともに高い満足度となっ て表れている。
- ・希望者に母乳パックを行っている。授乳は必ず抱いて、声をかけ、 眼を見て乳首の吸いつきを確認しながら行っている。
- ・離乳食は発育に応じて、膝に抱く、ベビーラック、食卓椅子、肘 掛け椅子、肘掛なし椅子で、保育士が時間とタイミングを見なが ら、子どものペースで与えている。手づかみの1歳児のスティッ ク野菜も、大きさに工夫をし、しっかり噛む促しがされている。 保育士は授乳、咀嚼など、ビデオを見て口の動きを学んでいる。 言葉かけを行い、早食いに注意したり、励ましの言葉をかけてい る。
- ・調理室の対面構造を活用して調理に関心を持ち、食材に興味がわ くようにエンドウのサヤ取りなどを行っている。収穫した野菜を 「料理してください!」といったやり取りも行われている。幼児ク ラスは毎月「クッキング体験」で焼き芋、うどん、桜餅作りを行う 等、「食」の様々な過程に興味を持てるよう工夫している。
- ・1 歳児には椅子を自分で運ばせ、3 歳児には遊びの中で箸の持ち 方の練習をしたり、4~5歳児にはコップにお茶を自分で注がせる など、食の周辺(過程)のことにも工夫をしている。
- ・同じメニューでも、旬の野菜に替えることにより季節感を出し、 色合いも大事にしている。食事の雰囲気づくりに取り組んでお り、おやつの焼きそばなどの時は、職員が食券を出し、屋台風を 演出するなど工夫している。
- ・食の安全性と確かな味覚形成のため、無農薬・低農薬、自然食品

を提供している。区福祉保健センターの安全食品の案内は常にチェックしている。食器も安全性と持ちやすさに配慮した強化磁器などを使用している。スプーンも年齢に合わせ、口離れが良いものや子どもが自分ですくいやすいものを使用している。

- ・栄養士は毎日子どもが食べる様子を観察し、毎月の給食会議では 人気献立の確認をし、子どもたちの要望に対応し、常に盛り付け や調理方法の工夫を検討している。白米も、0~2歳の「食事摂取 基準」を一律でなく、0歳、1歳、2歳で少しずつ提供量を変え、 結果白米摂取量が少しずつ増えてきた実績がある。
- ・おやつは市販の菓子類は使用せず、咀嚼力を養うため、煮干しや 昆布、するめなどを多用している。
- ・毎月、次月献立予定表・給食だより・食事だよりを保護者に配布している。給食だよりでは、旬の食材紹介や子どもに人気のあるレシピ集、その他、彩りの工夫などの情報がイラスト入りで紹介されている。試食会時に食事だよりについての感想なども聞き、より良い情報発信に努めている。昼食サンプルは玄関に展示され、保護者が目で確認できるようになっている。
 - ・毎年、進級を控えた時期に、試食会を開催し、次年度の食事形態や配慮している点を保護者に確認してもらっている。離乳食については、4~5 月頃の面談時に、開始時期・方法などの相談し、さらに乳児食への移行についても段階により、離乳食と乳児食を半々に盛り付ける、乳児食と幼児食を混ぜて刻みも少し大きくするなど、食感なども工夫し、試食会時に説明とともに試食(体験)してもらっている。
- ・午睡時は、眠れない子どもには保育士がトントンしたりしながら 睡眠を促している。足が冷たい時にはホットタオルをかぶせた り、咳込みがある時は上半身を高くし、横向きに寝かし、タオル がないと眠れない子にはタオルを用意し、安眠できるようにして いる。
- ・寝返りできない子は、鼻がふさがっていないことを常に確認し、 寝ついたら仰向けにしている。体調が悪い子は、保育士がそばで 見守っている。
- ・年長児クラスでは、12月頃から午睡を一斉活動とせず、就学に向かい「生活の流れ」「持ち物の確認」「数字・漢字」などの時間に充てており、子どもたちにはとても楽しみな時間になっている様子がうかがえた。
- ・トイレットトレーニングについては「排泄に関するマニュアル」が 作成され、プリントや個別面談、連絡ノートで保護者と連携を取 り合い進められている。個別に排尿間隔を把握し、声掛け間隔等 を工夫し、オムツを外すタイミングを決めている。個別のきめ細

かなやり取りは、トイレットトレーニング記録からも十分うかがわれる。

・年長児のトイレは3種類あり、5・6歳児は就学に備えて、和式のトイレにも慣れるようにしている。また、おもらしをした子どもの気持ちを傷つけるような対応をしないことを職員会議等の場で話し合っている。

- 2 健康管理・衛生管理・安全 管理〔健康管理〕



- ・園には看護師が9:00~16:00の時間帯に配置されている。登園後、 触診・視診等で子どもたちの健康状態を把握している。熱がある 時などは、午睡後の体温チェックを行い、食事摂取の確認をし、 保育士は水分摂取にも留意している。
- ・内科定期健診、歯科健診等の結果は連絡帳で保護者に情報提供されている。また、成長度判定、年長児の健康指導、またカウンセラーによる療育相談等が行われ、記録が整備されている。月・年齢に応じた発育や栄養等について留意するほか、再診等の確認が、看護師・保護者間で行われている。
- ・子どもたちの健康管理に関するマニュアルを作成するまでに至っていないことが惜しまれる。
- ・母子手帳を提出してもらい、妊娠中からの健診・予防接種状況等 の情報を転記した健康調査票を作成し、これに入園後の各種健診 等の情報を加えている。進級時には、既往症とその対応方法等の 情報が申し送られている。
- ・登園時に保護者から家庭での様子を聞き、体調変化があった時に は連絡帳等にも必ず記載してもらい、クラスごとに情報伝達され る。ホワイトボードに出欠席と一緒に体調変化の状況も記載して いる。時には、保護者の感染症罹患状況も記載される。子どもの 健康上、話し合いが必要なケースについては、園長、主任保育士、 看護師等と個人面談を行っている。鉄棒で「青アザ」を作った子ど もに冷却・休息対応をした上で、「心配はないが家庭でも様子を 見てほしい」といったやり取りが連絡帳の中に見られる。
- ・園では3歳児進級後に毎昼食・おやつ後の歯磨きをはじめる。歯 科健診の際にブラッシング指導が行われ、年長児は試験薬を使 い、磨き残しの気づきを促している。保育士も一緒に正しいブラ ッシングを学び、日常の指導に活かしている。歯科健診の結果と 家での留意点を保護者に伝えている。
- ・保護者は「投薬依頼書」で園での投薬・塗布・点眼の依頼を行っている。看護師は保護者や嘱託医・かかりつけ医と連携しながら対応している。
- ・「感染症マニュアル」があり、「入園のしおり」には、感染症と登園 停止基準が明記されている。感染症が発生した時は、園内に掲示 し、連絡帳などのほか、保健だよりを発行するなど、速やかに保

護者に情報提供している。

- ・乳児クラスでは保護者の登・降園時に簡易消毒を行ってもらって いる。また、年齢や時期に応じた予防接種をできる限り保護者に お願いし、感染経路の遮断に努めている。
- ・職員に対して看護師から保健衛生教育を行っているが、区福祉保健センター等からの感染症に関する情報は職員に情報伝達されるとともに、保護者向けの掲示が園全体の共有情報にもなっている。ノロウイルスについても石鹸による手指洗い、嘔吐物の早期拭き取り処理、手袋使用、消毒剤による消毒等、いざという時の備えを行っている。

- 2 健康管理・衛生管理・安全 管理〔衛生管理〕





- ・園における「衛生・環境管理マニュアル」があり、室内清掃をはじめ、玩具や砂場などの消毒・乾燥・衛生管理や、室温、採光管理などの方法や留意点が具体的にわかりやすく明記され、また、保育者側の環境整備として、身だしなみ、手指消毒、下痢便・吐物の処理等のほか、消毒薬の種類・用途がイラスト入りでまとめられている。
- ・園庭の砂場は年1回は砂の入れ替えが行われ、1日3回掘り起こされ、シートをかぶせている。夏季にはプールの水も毎日入れ替えている。部屋のカーペットやゴザ等はできる限り屋上で日光消毒するなど、衛生管理に努めている。その他、園内外はマニュアルに基づき、清潔で適切な状態が保たれていることが確認できる。
- ・衛生管理に関して、マニュアルは整備されているものの、年1回 程度の定期的な見直しや職員間で共有するための研修を実施す るまでには至っていないことが惜しまれる。

- 2 健康管理・衛生管理・安全 管理〔安全管理〕







- ・「事故対応マニュアル」があり、園内外での事故・ケガ・急病、園児の行方不明への対応や交通事故の対応等の具体的な留意点が示されている。担当職員、他の職員、園長・主任の役割や事後経過についてまとめられている。横浜市で作成した「日常における安全管理・危機管理マニュアル」「ヒヤリ・ハット事例集」があり、「クラス別安全チェックリスト」などを活用している。
- ・子どものケガや事故については、「アクシデントレポート」を作成し、発生場所、状況、図解入りの部位、症状や処置・対応の様子などが記録され、職員の意識づけや今後の事故の再発防止に努めている。「子どもたちを、元気にそのまま家庭に戻す」ことを職員全員が心がけている。
- ・階段上の柵には内鍵がつけられ、各クラス入口のドアや活発な年 長児の1階のトイレのドアも指はさみ防止仕様のものを採用し ている。
- ・保護者の緊急連絡先は、職場・携帯・自宅の優先順位がつけられ、

警察署・消防署・救急病院等の各関係機関の緊急連絡先一覧が事 務室に整備されている。

- ・防災、非常事態発生時の対応として予め日時を告知しないで行っ たり、鶴見川が近いことから水害に対する訓練を取り入れるな ど、様々なパターンに備えた避難訓練を行い、防犯・交通安全教 室も年1回ずつ開催している。横浜市や鶴見区などが主催する救 急法講習に職員が参加するほか、年1回消防署に来園してもらい 救命救急法の指導を受けている。
- ・「不審者対応マニュアル」があり、不審者侵入の防止、侵入時・後 の対応がまとめられている。不審者対応訓練は年1回、安全点検 も毎年3月に1回行われている。32項目の「保育園児童の安全確 保及び安全管理についての点検項目」について、チェック・確認さ れている。
- ・お迎えの保護者の事前届出や門扉の掛け金設置、警備会社への通 報システム、園舎内巡回などを実施している。お迎え者が代わる 時は証明書の提示を受けている。今後、電子錠や監視モニターを 設置し、更なる不審者対応を図る予定となっている。
- ・地元警察署や交番と連携し、情報交換やパトロールを依頼してい る。不審者情報は地元警察署などからファックスで情報提供され るほか、末吉小学校、近隣町内会や保護者から寄せられることも ある。また、県の安心まちづくり推進課の訓練や講演会にも参加 している。

- 3 人権の尊重







- ・法人の「しらゆりの保育」の中で児童福祉法や児童憲章、子どもの 権利条約を遵守することを謳っており、子どもの尊厳を大事にす ることは園長が保育士にいつも求めている。保育観察や日誌、連 絡帳等からも、保育士は子どもの立場になって、一人ひとりの気 持ちを大事にし、子どもの人格尊重等を意識化している様子がう かがわれた。また、主任保育士は保育士の精神的な安定を図るよ うに配慮し、意識的に声掛けを行っている。
- ・保育士は穏やかな口調で促し、丁寧に子どもたちに接している様 子がうかがえた。何かあった時、保育士は自分の価値観を子ども に押しつけず、子どもの行動の理由について確認をしている。「

ちゃんはどう思ったのかな」といった投げかけ方で、子どもに 気づきを促し、アフターフォローもしている。

・各クラスにある押入れの下の凹んだ空間や、園庭の滑り台のトン ネルや、1 階絵本コーナーは、子どもが落ち着ける場所になって いる。製作物を仕上げていない子のプライドを傷つけないように 保育士が一緒に作ってあげるなどの対応をする際に職員休憩室 を使ったり、事務所奥のカーテン内側は、休息場所であるだけで なく、子どものプライバシーを守れる空間でもある。

- ・法人の保育実施要領の中に、秘密保持及び個人情報管理について のガイドラインが明文化され、職員採用時をはじめ職員会議など の場で、全職員に理解を促す説明が行われている。実習生やボラ ンティアに対しても守秘義務の意義や目的について、オリエンテ ーションの折に周知している。
- ・園児等に関する個人情報書類は1階事務室内の鍵のかかる書庫に 保管・管理されている。
- ・「児童虐待対応マニュアル」があり、虐待の定義や園での対処、虐待の予防等についてまとめられており、特に朝の視診、午睡前の衣服の着替えの際の身体観察などの重要性が保育士に伝えられている。
- ・虐待のケースについては、区福祉保健センターや児童相談所など の関係機関に迅速に通報・相談できる体制を確保し対応してい る。
- ・性差については、持ち物や、順番をはじめ、調理などを行う際に も男女の区別をしていない。父親・母親の役割分担をもいろんな パターンがありうる、という考え方で臨んでいる。子ども同士が 手をつなぐ時も、男女を意識した組み合わせにせず、男女の身体 的な違いについて、自然な興味・関心も大切にし、「好き」な感情 も大事にしたいと考えている。
- ・職員会議等で、子どもの人権や性差を植えつけない保育などについて話し合う仕組みを確保するまでには至っていないことが惜しまれる。

- 4 保護者との交流・連携



- ・入園説明会や進級時では「入園のしおり」やパンフレット等を活用して、保育理念、方針や目標のほか、デイリープログラムや長時間保育、短縮保育、オムツや食事など生活面について、非常事態発生時の対応、苦情解決のしくみ等を説明している。今回の第三者評価に伴う家族アンケートからも「園の保育目標・方針」について約70%が認識しており、その全員が概ね共感している。
- ・連絡帳等では、子どもの家庭と園での健康状態や生活状況についてやり取りされ、園の保育への考え方も伝えられている。発育について迷っている保護者に対して、保育士が精神的に支援している様子がうかがえる。
- ・子どもの送迎時に口頭でその日の様子を伝えるほか、保護者から も家庭での様子が伝えられている。込み入った相談の時は、ホー ル隅や「子育て相談室」で行い、視覚的に遮断するなどプライバシ ーに配慮しながら対応している。相談は保育士が相談を受けた場 合でも複数で対応するようにし、内容によって園長、主任保育士 に報告を行っている。家庭問題などの場合には園長が相談に入 る。

- ・入園時や時間をかけて話し合いが必要なケースについては、保護 者の就労状況等を考慮しながら、個別面談を行っている。
- ・トイレットトレーニングについては、連絡ノートのほか、専用の「トイレットトレーニング」ノートを活用し、継続的にフォローしている。食の形態移行、アレルギー除去食については、栄養士主導で、保育士と協力しながら、きめ細かく相談対応が行われている。
- ・年 3 回、「水遊びに入る前に」、「運動会に向けて」、「進級に向けて」などのテーマでクラス懇談会が行われる。懇談会の際に、日常保育の様子をビデオで上映し、また、園が記録している行事のビデオを貸し出しており、行事に参加できなかった保護者も子どもたちの活躍の様子が確認できる。

また、図書コーナーには、行事等のスナップが写真帳として置かれ、いつでも保護者は見ることができる。

- ・希望者の保育参観に随時応じているが、より直接的な保育参加を 歓迎している。保育参加者は年々増えてきており、予め参加の動 機などを確認し内容の充実を図っている。また、保護者参加によ る行事が年間を通じて組み込まれている。参加できない保護者に 対しても、連絡帳等で不足分を補っている。
- ・「遠足」では、動物園や公園などに行き、保護者が子どもと一緒に楽しみながら、子どもの成長や友だち・保育士との関わりを見られ好評である。乳児の「あそぼう会」では、手遊び等を保護者も一緒に行い、また、市販と園の手作り離乳食を食べ比べたり、食べさせ方のビデオを視聴し確認している。
- ・毎月、園だよりを発行し、子どもたちの様子、誕生月の子どもの紹介、行事予定、連絡事項、好評だった歌や遊びをイラスト入りで掲載している。栄養士は給食だよりで、看護師は保健だよりで、情報提供している。行事等の後には模造紙等を使って、子どもたちの様子が写真・イラスト付きで玄関横に掲示され、送迎の際に保護者が気軽に見られる。第三者評価の家族アンケートでも、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」96.9%が概ね満足の結果となっている。
- ・保護者の中から、各クラスの係の選任を働きかけ、園行事等への 主体的な参加と協力を促している。リサイクル活動や保護者親睦 会などの保護者の自主活動については、子どもへの配慮もしなが ら、保護者同士の情報交換の場づくりに職員が協力し、子育て相 談室を開放している。子育て相談室は、正面玄関を通らなくても、 脇から入室できる構造になっている。
- ・保護者会の設立までには至っていないため、園行事などの係を置 いて関わりを深められるように努めている。

評価分類

評価の理由(コメント)

- 1 地域のニーズに応じた子育 て支援サービスの提供



- ・園周辺は転居家族が多い地域性もあり、住民の行事参加が根づき 難い状況があったが、地域子育て支援サービスとして、年3回の 交流保育、月1回の園庭開放、年3回の世代間交流、年1回の育 児講座などを通じて、年々利用者が増加するなど園の存在が地域 に理解されつつある。
- ・地域子育てニーズへの対応については、職員会議などで毎年振り 返りを行い、今後の対応について話し合っている。一時保育では、 毎日各クラス1名ずつを受け入れている。また、園庭開放や交流 保育等の時に、地域の保護者が、子育て全般のアドバイスを求め ることも多く、子育て支援の場の一つになっている。
- ・交流保育は「お砂場で泥んこ遊び!」、「秋祭りに参加」、「みんなで体を動かす、リズム遊び・ソフトフォーミング遊び」などを行い、世代間交流として、高齢者との交流を運動会、おもちつき会、おひな祭りなどで行っている。
- ・地域住民に向けた育児講座も行い、「子育てのストレスって何ですか?」「乳幼児期の食について」をテーマに主任保育士・栄養士が講師を務めている。これらの開催案内は園門外の掲示板だけでなく、近隣地域の掲示板6箇所に掲示されている。
- ・地域で開催される子育て支援事業や区地域福祉計画策定のミーティングなどには、できるかぎり園長等が参加している。園長は、地元区の幼稚園・保育園・小学校教育連携事業実行委員も務め、各種検討会等に参画している。
- ・地域子育て支援に関する関係機関等との関わり方等については、 法人作成の保育実施要領である「しらゆりの保育」の中に、園とし ての姿勢などが明記され、地域の子育て支援センター機能の発揮 をめざしている。1 階事務室に必要な関係機関の連絡先等のリス トが整備され、連携できる体制を確保している。

- 2 保育園の専門性を活かした 相談機能



- ・地域子育て支援サービスとして行っている園庭開放や交流保育等の際に、地域の保護者が何気ない会話の中で、食事や排泄、生活リズムなどについてアドバイスを求めることも多く、子育て相談・支援の場の一つになっている。
- ・特に、家庭では食事がワンパターン化しがちで子どもが食べてくれない、偏食ぎみなどの共通の悩みがあり、園では栄養士を中心としてレシピ紹介や調理実習につなげていく取り組みを検討している。
- ・子育て相談室が設けられ、地域からの子育て相談を受けられる体制になっている。子育て相談室には正面玄関だけでなく、建物脇

からの入室もできる構造になっている。

- ・地域に向けた育児相談体制は確保しているものの、定期的な相談 日を設け、対応するまでには至っていないことが惜しまれる。
- ・育児講座や交流保育、園庭開放、世代間交流、一時保育、各種行事の開催案内は園門外の掲示板だけでなく、上末吉3丁目・4丁目を中心とした地域の掲示板6箇所に掲示されている。
- ・相談内容に応じた関係機関との連携については、主に園長と主任 保育士が担当となっており、必要な連絡先や担当者が明記された リストが整備され、顔の見える関係を作っている。

評価分類

評価の理由(コメント)

- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ・近隣の公園などへの散歩(月2回程度)や、栽培用の苗や節分の豆を買いに行く「お買物体験」などを保育に取り入れ、その際には、地域住民とのあいさつを通しての交流が大事にされている。秋まつりでも、手作りのお神輿を製作し、園庭のみならず、町内までくり出す取り組みをしている。
- ・育児講座や交流保育、園庭開放、世代間交流(運動会、おもちつき会、おひな祭り) さらに、地域の子育て相談や卒園児交流を実施し、地域の人たちと交流している。
- ・近隣の地区センターを利用し、5-6歳児クラスが就学前に「公共施設で静かに本を読む。走らない。暴れない。」など公共・社会マナーを学んだり、年に 4~5 回図書館を利用し、子どもたちが思い思い好きな本を借りるなど、地域の文化・レクリエーション施設等を利用した保育を行っている。2 月には、年長児が学校探検の一環で、近隣の末吉小学校と交流も図っている。
- ・町内会役員などに園行事の概要をお知らせし、地域住民を招待しているものの、地域で行われる行事や活動に園として参加するまでには至っていないことが惜しまれる。

- 2 サービス内容等に関する情

報提供



- ・子ども未来財団「i-子育てネット」のホームページに施設情報が載せられ、横浜市こども青少年局のホームページには、保育方針や問い合わせ先、概要、主な年間行事、利用料、保護者との約束事などを載せ、情報提供をしている。H17年度は、鶴見区役所の封筒に、園の場所や保育目標、対象年齢、保育時間、連絡先の広告を掲載する工夫もされている。
- ・園内見学や園についての問い合わせも積極的に受け入れており受付担当者が、見学時間を調整したり、見学者のニーズについて応えるなど、丁寧な対応が心がけられている。
- ・三ッ池公園の情報誌「いけいけ三ッ池」から、三ッ池公園のプール 清掃の際に出てきた、ヤゴを園で飼育したことについて取材を受 けた際には、可能な範囲で園の情報を提供し、地域の方々に保育 園を知ってもらうよう心掛けている。

- 3 ポランティア・実習の受け

容れ



・ボランティアや実習生の受け入れに際しては、それぞれ担当職員が決められており、「実習生の受け入れマニュアル」などを参照しながら、オリエンテーションを行っている。また、職員へはボランティア、実習生を受け入れる意義などについては職員会議等の場で周知をしている。

- ・実習目的に応じた効果的なプログラムとなるように、同じクラスで 10 日間程度実習し、特徴をしっかり捉えられるようにしたり、シフトも早番、遅番、土曜保育にも入ってもらっている。
- ・実習終了後には、園長や主任保育士等と意見交換するほか、感想・レポートを提出してもらっている。実習日誌や感想文などの中から、主任が気づいた点については、保育士に実習日誌や感想文を見せ、事実確認をし、振り返りや気づきを促す一助として用いられたりしている。
- ・ボランティア活動後、意見交換や反省の場を設け、感想文は提出 してもらっているものの、具体的に園運営に反映されるような内 容までには至っていないことが惜しまれる。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類

評価の理由(コメント)

- 1 職員の人材育成



- ・園長が年2回、職員面談を実施し、この中で人材の現状把握等が 行われ、十分な人材構成であるかをチェックし、必要であれば人 材の補充が検討されている。開園して約6年が経ち、当初から在 職する職員には、一人ひとり中堅的な立場を意識化させ、得意分 野を伸ばせる保育体制の構築を進めている。
- ・研修担当者が、職員の研修希望などを考慮し、シフト調整等も行っており、研修の参加も積極的であるが、研修計画の作成までには至っていない事が惜しまれる。
- ・外部研修については、研修関係機関より研修案内が送られて来ると、どの職員に受講させることが効果的かを検討し、非常勤・常勤を問わず全職員が年1回の外部研修会への参加ができるようにしている。
- ・内部研修については、園独自としての定期的な内部研修は実施されていないが、法人系列他園と合同で研修があり、常勤職員は参加できるようになっている。外部研修のあとには研修報告書の作成がされているが、研修報告を内部研修で報告するまでには至っておらず、研修報告書の閲覧のみになっている事が惜しまれる。 非常勤職員についても勤務シフトなどの関係から常勤職員並みの参加までには至っていない事が惜しまれる。
- ・不定期ではあるが、職員会議資料に研修時の資料が添付・検討されたり、クラス会議などにて研修報告がなされ、日頃の保育の場へのフィードバックが図られている。
- ・現段階で法人(園)の理念や方針を踏まえた人材育成計画の作成 や、人材育成を効果的に進めていくための職員個々の人材育成計 画(目標設定と達成度の評価)がするまでには至っていないこと が惜しまれる。
- ・非常勤職員へも、法人作成の業務マニュアルを活用して、保育理 念や方針、目標、その他保育をするにあたって必要と思われる業 務姿勢の理解を促す説明が、採用時や職員会議時に行われてい る。主任保育士が非常勤職員の指導担当者となり、日々の指導を している他、クラス会議やクラスの連絡ノートを活用して情報共 有も図っている。要望や保育士の人間関係やトラブルなど気づい た際には、主任、クラス担当、園長が連携し、フォロー、指導に 努めている。

(提案事項)

・年2回の園長面談の際には、個々の職員の課題のフォロー等がなされ、人材の育成にも活かされていますが、より一層充実した人材育成をしていくために、今後は人材育成計画の作成と、それと連動した職員個々の人材育成計画(目標設定と達成度の評価)が作成され、園長面談時にフォロー、検討、評価(自己評価を含む)をするなどに取り組まれる事が期待されます。

- 2 職員の技術の向上





- ・その月の基本となる月間指導計画は、クラス会議の場において検討され、クラスの職員間の標準化が図られ、より良いサービスに向けた取り組みがされている。また、「園としてお子さんをお預かりしている。職員全員で見守る」という基本姿勢から、職員会議においては子ども一人ひとりの「学期のまとめ」や「年度のまとめ」が提出され、保育サービスの見直しを全職員で進め、全職員が、全園児の個別ケースの把握などに取り組んでいる。
- ・全職員が保育サービスの標準化とサービスの向上に取り組んでいるものの、個々の職員のスキルの問題として職員の自己評価を行うまでには至っていないことが惜しまれる。
- ・2歳児から、外部講師を招いた月2回の総合体育指導を行っており、指導員との事前打ち合わせや反省をその都度行うことで、職員の振り返りや的確なアドバイスを受ける機会になっている他、実際に子どもが指導を受ける場面に接することで職員の学びの機会になり、人材育成・職員研修の場にもつながっている。

- 3 職員のモチベーションの維

持



- ・職務分担表や係分担表によって業務分担を定めることにより、現場職員に可能な限り権限と責任を委譲するとともに責任の明確化を図っている。
- ・園長は年 2 回の園長面談時に、個々の職員からの意見・要望の聴取を行っている他、日頃から主任や乳児・幼児のフリー保育士から職員の様子(状況)などを聴いている。また、職員からの業務の提案が、各クラスの連絡ノートに日常的に気軽に書き込まれ、検討されている。
- ・職務分担表を定めているほか、係分担表もあり、職員は一人3役 程度が任されている。しかし、園として経験・能力や習熟度に応 じた役割が期待水準として明文化されるまでには至っていない ことが惜しまれる。

評価領域 経営管理

評価分類

評価の理由(コメント)

- 1 経営における社会的責任



- ・児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約を遵守する立場に立つ 事が保育理念内に明文化されている。法人作成の保育実施要領 「しらゆりの保育」の中には、保育士・職員の基本姿勢や秘密保持 及び個人情報管理、並びに全国保育士会倫理要綱等も掲載されて おり、職員採用時をはじめ職員会議などの場で、理解を促す説明 が行われている。職員ヒアリングから園長はこれらを自ら率先し て遵守している様子がうかがわれた。
- ・園長、事務長、主任保育士が外部から収集してきた経営・運営等 の情報について、会議等で積極的に情報提供している
- ・トイレのペーパータオルを半分に切ったり、裏紙の使用やペット ボトルを利用した手作り玩具などゴミの減量化やリサイクルに 取り組んでいる。
- ・エアコンの設定温度は冬 20 、夏 28 と決めているが、冷房がなくても風が気持ちのいい日には窓を開けたり、冬の日差しがある日には、なるべく暖房に頼らないようにしている。また、日陰をつくるために、フェンスに蔦を栽培している。
- ・ゴミ減量化・リサイクルの取り組みを行っているものの、環境配 慮の考え方を施設の方針や目標の中に位置づけ、高めるまでには 至っていないことが惜しまれる。

- 2 施設長のリーダーシップ・ 主任の役割等





- ・職員採用時をはじめ、職員会議などの場で法人作成の「しらゆりの保育」(系列園共通の保育実施要領)を活用して保育理念や保育方針、保育目標、保育士・職員の基本姿勢、保育計画などについて、理解を促す説明が行われているものの、全職員に十分に理解・浸透している状況までには至っていない(理解度にバラツキがある)ことが惜しまれる。
- ・重要な意思決定である、法人として市立保育園の移管を受けることについての、経過の説明と目的は文書にて保護者に伝え、職員へは会議の場で説明が行われ、利用料などの変更についても、園長が保護者へ意見聴取と了解をとったが、いずれも、継続的に意見交換するまでには至ってないことが惜しまれる。
- ・手洗いの取り組みに関しては、看護師と保育士、クッキング体験 に関しては栄養士と保育士、給与改訂時には、保育士全員と看護 師、栄養士、調理師が集まり、効果をあげるなど、連携して取り 組む態勢が出来ている。
- ・主任は各クラスの状況などを把握するために、保育日誌の確認や、 自ら各クラスを回っての保育参加、乳児・幼児クラスのフリー保

育士、中堅職員から職員状況や保育内容、人間関係などの情報収集・把握に努め、アドバイスや指導を行っている。その他、園長面談で、精神面や健康面で気がかりな職員の情報が明らかになった際には、個人情報に配慮しながら幹部職員間で共有され、具体的な対応につなげている。

・外部の主任保育士研修への参加や、次世代の幹部職員育成のために、主任や事務長クラスの職員に社会福祉主事の任用資格を取得する取り組みがなされているものの、スーパーバイズのできる主任クラスを計画的に育成するプログラムを用意・実施するまでには至っていないことが惜しまれる。

- 3 効率的な運営





- ・事業運営に影響のある情報は、園長が横浜市社会福祉協議会保育福祉部会等各種団体に積極的に参加し、事業運営に関わる情報をタイムリーに収集・分析している。園経営に重要な情報については、効率的な経営を図るために、法人系列 4 園の園長・主任クラスの幹部職員会議等を通じて検討し、重点改善課題として職員会議やクラス会議、クラス代表連絡会の場で職員に周知され、園をあげて取り組むよう努めている。
 - ・効率的な経営をするにあたり、会計事務所や社会保険労務士事務所等、外部の専門家との連携があり、助言や意見を取り入れている。また、安定した経営をするにあたり、次世代の幹部職員育成を目的とし、主任や事務長クラスに社会福祉主事の任用資格を取得させる取り組みが継続されている。
- ・重点改善課題は園をあげて取り組むよう努められているものの、 現段階で、法人(園)の中長期的な方向性を示した計画が作成され るまでには至っていないことが惜しまれる。

家族アンケート取りまとめシート 上末吉白百合保育園

結果の特徴

【調査対象】

上末吉白百合保育園の全利用(園児)73名に対する保護者53家族(世帯)にアンケートを実施した。

【調査方法】

まず、事前に上末吉白百合保育園と評価機関の連名のアンケート依頼文を連絡帳に挟み込んでもらい、その2~3日後にアンケートを依頼文と同じ方法で手渡してもらった。アンケートは約2週間の回答期間(平成18年12月13日~12月28日)を設け、無記名で直接評価機関に返送してもらった。

【回答があった利用者及び回答者の概要】

利用者総数 / 73 名

調査対象総数 / 53 家族・保護者(世帯)

有効回答数 / 32 通

保護者(世帯)総数に対する回答者割合(%)/ 60.4%

〔回答があった利用者の内訳〕

| 回答者の | 0 歳児 クラス | 1 歳児 クラス | 2 歳児 クラス | 3 歳児 クラス | 4 歳児 クラス | 5 歳児 クラス | 無回答 |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|
| クラス | 28.1% | 15.6% | 28.1% | 12.5% | 3.1% | 9.4% | 3.1% |

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になる。)

【利用者家族アンケート全体のコメント】

「総合の満足度」では、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせたプラスの回答が96.9%になり、満足度をたずねた全37項目のうち、約半数にあたる18項目で「満足」「どちらかといえば満足」を合わせたプラスの回答が90%を超え(内9項目は95%以上) さらに「満足」のみで60%を超えた項目も14項目(内4項目は70%以上)となり、満足度が高い結果となった。

項目別では、「給食のメニューの充実」(「満足」のみで93.8%、「満足」+「どちらかといえば満足」が100%) 「お子さんが給食を楽しんでいるか」(90.6%、96.9%) など給食についての2項目では、「満足」のみで90%以上となり、「不満」や「どちらかといえば不満」などマイナスの回答はゼロであった。「食が生きることの基本」の考えに基づき無農薬、減農薬の食材にこだわった給食や咀嚼力などにも配慮したおやつなどが保護者に非常に好評であることがうかがえた。個別の記述でも「バランスが良いので、私生活がアンバランスな分、助かっている」「食事献立が良く考えられている」などの声が多数聴かれた。

また、「落ち着いて過ごせる雰囲気」(プラスの回答が96.9%)や「保育園生活を楽しんでいるか」(96.9%)などでも「満足」のみで78%以上となり高い満足度となったほか、「お子さんが大切にされているか」(96.9%)や「お子さんの様子や育成歴などを聞く対応」(96.9%)などでもプラスの回答が95%を超え、「細かく目を配ってもらっている」などの声が聴かれた。さらに、「園舎、園庭など」でもプラスの回答が96.9%となった。

一方で「不満や要望を気軽に言えるか」では「不満」や「どちらかといえば不満」の回答が40%を超え、「不満や要望への対応」でも28.2%となり、やや満足度の低い項目となった。また、「外部からの不審者侵入に対する備え」や「自然や地域との関わりなどの園外活動」などでも「不満」や「どちらかといえば不満」の回答が20%を超えた。

園の保育目標や保育方針については、回答者の71.9%が「よく知っている」「まあ知っている」と回答し、それらの回答者全員(100%)が「共感できる」「まあ共感できる」と答えており、保育方針が保護者に一定の理解を得ていることがうかがえた。

調査結果

保育園の基本理念や基本方針について

(%は小数第1位までの表示とし、合計の小数第1位を四捨五入すると100%にな

| あなたは、この園の保育目標・保育方 針をご存じですか。 | よ〈知ってい る | | どちらともい えない | あまり知ら ない | まった〈知ら ない | 無回答 |
|--------------------------------|-------------|-------|---------------|-------------|--------------|------|
| (人) | 8 | 15 | 3 | 5 | 1 | 0 |
| (%) | 25.0% | 46.9% | 9.4% | 15.6% | 3.1% | 0.0% |

 \Box

| あなたは、その保育目標や保育方針は 賛同できるものだと思いますか。 | 共感できる | まあ共感で きる | どちらともい えない | | 共感できな い | 無回答 |
|--|-------|-------------|---------------|------|------------|------|
| 貝向できるものだと恋いますが。 | 17 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 73.9% | 26.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

保育園のサービス内容について

問2 入園する時の状況について

| | 満足 | どちらかと いえば満足 | どちらかと いえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|-------------------------------|--------|----------------|----------------|-------------------|-------|------|
| | 13 | 8 | 0 | 0 | 10 | 1 |
| | 40.6% | 25.0% | 0.0% | 0.0% | 31.3% | 3.1% |
| 見学の受け入れについては | ·見学 | ≥していない(4 | 4件) | はしなかった 学していない(| | |
| | 14 | 14 | 1 | 0 | 2 | 1 |
| 入園前の見学や説明など、園からの 情報提供については | 43.8% | 43.8% | 3.1% | 0.0% | 6.3% | 3.1% |
| | その他∵上の | D子が通ってし | いるのでしなか | かった | | |
| | 15 | 13 | 3 | 0 | 1 | 0 |
| 入園時の面接については | 46.9% | 40.6% | 9.4% | 0.0% | 3.1% | 0.0% |
| | その他∵特は | こ面接はなか | った | | | |

| | 21 | 10 | 0 | 1 | 0 | 0 |
|---|-------|-------------------|------|------|------|------|
| お子さんの様子や育成歴などを聞く 対応には | 65.6% | 31.3% | 0.0% | 3.1% | 0.0% | 0.0% |
| Aspericia . | | | | | | |
| | 11 | 18 | 2 | 0 | 0 | 1 |
| 園の目標や方針についての説明には | 34.4% | 56.3% | 6.3% | 0.0% | 0.0% | 3.1% |
| | | | | | | |
| | 16 | 14 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 保育園での1日の過ごし方について の説明には | 50.0% | 43.8% | 3.1% | 3.1% | 0.0% | 0.0% |
| V) III III III | | | | | | |
| | 11 | 14 | 2 | 3 | 2 | 0 |
| 入園後に食い違いがなかったかなど、 も含め、費用やきまりに関する説明 について | 34.4% | 43.8% | 6.3% | 9.4% | 6.3% | 0.0% |
| | | おむつ代が高 月がなかった。 | |) | | |

問3 保育園に関する年間の計画について

| | - Mameria - Mameria - Mariante - | | | | | | |
|------------------------------------|---|-------------------------------|----------------|------|---------|---------|--|
| | 満足 | どちらかと いえば満足 | どちらかと いえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 | |
| 年間の保育や行事についての説明に | 12 | 18 | 0 | 1 | 0 | 1 | |
| | 37.5% | 56.3% | 0.0% | 3.1% | 0.0% | 3.1% | |
| は | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | 9 | 16 | 2 | 3 | 1 | 1 | |
| 年間の保育や行事に、保護者の要望 が活かされているかについては | 28.1% | 50.0% | 6.3% | 9.4% | 3.1% | 3.1% | |
| | | F度の要望が Nては説明が ⁱ | | | 4月1日の休園 | 』(進級式)に | |

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

| | 満足 | どちらかと いえば満足 | どちらかと いえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 | | | | |
|--------------------------------------|---------|--------------------------------|------------------|--------------|-------|------|--|--|--|--|
| | 21 | 8 | 1 | 0 | 1 | 1 | | | | |
| 園の遊びについては (お子さんが満足しているかなど) | 65.6% | 25.0% | 3.1% | 0.0% | 3.1% | 3.1% | | | | |
| | その他∶・9割 | その他∵9割は満足。もう少し大胆、大ざっぱ遊びも大事だと思う | | | | | | | | |
| 園のおもちゃや教材については | 22 | 7 | 0 | 2 | 0 | 1 | | | | |
| (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな | 68.8% | 21.9% | 0.0% | 6.3% | 0.0% | 3.1% | | | | |
| ど) | | | | | | | | | | |
| | 12 | 12 | 4 | 3 | 0 | 1 | | | | |
| 自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については | 37.5% | 37.5% | 12.5% | 9.4% | 0.0% | 3.1% | | | | |
| | | 満だが、職員数 ごちらかといえ | 枚を考えたらし ば不満」に | ルょうがないと) | 思っている | | | | | |
| | 19 | 11 | 0 | 1 | 0 | 1 | | | | |
| 遊びを通じた友だちとの関わりや、 保育士との関係などについては | 59.4% | 34.4% | 0.0% | 3.1% | 0.0% | 3.1% | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | 18 | 11 | 1 | 1 | 0 | 1 | | | | |
| 遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては | 56.3% | 34.4% | 3.1% | 3.1% | 0.0% | 3.1% | | | | |
| | | | | | | | | | | |

「生活」について

| | 満足 | どちらかと いえば満足 | どちらかと いえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|------------------|---------|----------------|----------------|--------|-------|------|
| | 30 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 給食のメニューの充実については | 93.8% | 6.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | | | | | | |
| | 29 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| お子さんが給食を楽しんでいるかに | 90.6% | 6.3% | 0.0% | 0.0% | 3.1% | 0.0% |
| ついては | その他:・子と | どもが小さいた | ∵め、様子を聞 | けないのでタ | 分からない | |

| | 21 | 9 | 1 | 1 | 0 | 0 |
|--|--------------------|--|-------------------------------|-------------------------|---------|------|
| 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては | 65.6% | 28.1% | 3.1% | 3.1% | 0.0% | 0.0% |
| | | | | | | |
| | 18 | 10 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては | 56.3% | 31.3% | 3.1% | 3.1% | 3.1% | 3.1% |
| O Jidy O NOW 9 MEMPIE JVI CIA | | | | | | |
| | 19 | 10 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| お子さんの体調への気配りについて は | 59.4% | 31.3% | 6.3% | 3.1% | 0.0% | 0.0% |
| | | 記しすぎなほと ごちらかといえ | | :謝ら れる) | | |
| | 20 | 8 | 3 | 0 | 1 | 0 |
| | 62.5% | 25.0% | 9.4% | 0.0% | 3.1% | 0.0% |
| 保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には | · 同様 しい · てい | ゴをした報告は 様の事故が他が い(「どちらかと いねいに謝って のケガはいい。 | の子どもにも; いえば満足」 こもらうが、大! | 起きないよう樹 に) 胆な保育を求 | 検証し、対策を | |

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

| | 満足 | どちらかと いえば満足 | どちらかと いえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|----------------------------|-------|----------------|----------------|------|------|------|
| | 20 | 11 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 園舎、園庭などの施設については | 62.5% | 34.4% | 3.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | | | | | | |
| | 25 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲 気については | 78.1% | 18.8% | 3.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | | | | | | |
| | 9 | 14 | 6 | 2 | 1 | 0 |
| 外部からの不審者侵入に対する備え については | 28.1% | 43.8% | 18.8% | 6.3% | 3.1% | 0.0% |
| | | | | | | |

| 衛生管理や感染症対策については | 18 | 10 | 3 | 0 | 1 | 0 |
|-----------------|---|-------|------|------|------|------|
| | 56.3% | 31.3% | 9.4% | 0.0% | 3.1% | 0.0% |
| | その他:・もの(状況)によっては厳しすぎる ・少し過敏ではないかと思う。免疫の弱い子にならないか心配 (「どちらかといえば不満」に) | | | | | |

<u>問6 園と保護者との連携·交流について</u>

| | 満足 | どちらかと いえば満足 | どちらかと いえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|----------------------------------|---|--------------------|----------------|-------------|-----------|--------|
| 保護者懇談会や個別面談などによるに話し合いの機会については | 15 | 12 | 4 | 1 | 0 | 0 |
| | 46.9% | 37.5% | 12.5% | 3.1% | 0.0% | 0.0% |
| | その他:・多すぎる、堅苦しい ・もう少し多くてもいい(「どちらかといえば不満」に) | | | | | |
| | 20 | 11 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について | 62.5% | 34.4% | 3.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| lå | その他∵当日 | ヨプリントアウ | トしてくれるの | で、頑張って | いると思う(「消 | 満足」に) |
| | 14 | 14 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 園の行事の開催日や時間帯への配慮 については | 43.8% | 43.8% | 12.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | | | | | | |
| | 17 | 10 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| 送り迎えの際のお子さんの様子に関 する説明については | 53.1% | 31.3% | 9.4% | 6.3% | 0.0% | 0.0% |
| | | | | | | |
| お子さんのに関する重要な情報の連 絡体制については | 18 | 8 | 4 | 1 | 0 | 1 |
| | 56.3% | 25.0% | 12.5% | 3.1% | 0.0% | 3.1% |
| | | jなどをさせて ごちらかといえ | | D連絡が少な) | L1 | |
| 保護者からの相談事への対応には | 15 | 11 | 4 | 0 | 2 | 0 |
| | 46.9% | 34.4% | 12.5% | 0.0% | 6.3% | 0.0% |
| | | | | | | |

| | 21 | 2 | 6 | 0 | 3 | 0 |
|---|--|------|-------|------|------|------|
| 開所時間内であれば柔軟に対応して くれるなど、残業などで迎えが遅く なる場合の対応には | 65.6% | 6.3% | 18.8% | 0.0% | 9.4% | 0.0% |
| | その他:・未経験なので分からない(2件) ・申し訳ないほど対応してもらっている(「満足」に) | | | | | |

<u>問7 職員の対応について</u>

| | 満足 | どちらかと いえば満足 | どちらかと いえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 | | |
|----------------------------------|--|----------------|----------------|------|-------|------|--|--|
| | 21 | 10 | 1 | 0 | 0 | 0 | | |
| あなたのお子さんが大切にされているかについては | 65.6% | 31.3% | 3.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | | |
| | | | | | | | | |
| | 25 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | | |
| あなたのお子さんが保育園生活を楽 しんでいるかについては | 78.1% | 18.8% | 3.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | | |
| | | | | | | | | |
| | 20 | 3 | 0 | 0 | 6 | 3 | | |
| アレルギーのあるお子さんや障害の あるお子さんへの配慮については | 62.5% | 9.4% | 0.0% | 0.0% | 18.8% | 9.4% | | |
| | その他:・分からない(5件) | | | | | | | |
| 不満や要望を気軽に言えるかどうか については | 13 | 5 | 10 | 3 | 1 | 0 | | |
| | 40.6% | 15.6% | 31.3% | 9.4% | 3.1% | 0.0% | | |
| | その他:不満がない | | | | | | | |
| | 7 | 13 | 6 | 3 | 3 | 0 | | |
| | 21.9% | 40.6% | 18.8% | 9.4% | 9.4% | 0.0% | | |
| 不満や要望への対応については | その他:・誰にも言えない ・先送りにならないよう、試行してみるなどの姿勢が望ましい | | | | | | | |

問8 保育園の総合的評価

| | 満足 | どちらかと いえば満足 | どちらかと いえば不満 | 不満 | 無回答 |
|--------|-------|----------------|----------------|------|------|
| 総合満足度は | 18 | 13 | 1 | 0 | 0 |
| | 56.3% | 40.6% | 3.1% | 0.0% | 0.0% |

利用者本人調査取りまとめシート < 上末吉白百合保育園 >

結果の特徴

調査対象: 園児 73 人のうち、園側に予めリストアップしていただいた 10 名(園児の 13.7%)を調査対象 とした。[0歳児 2人、3歳児 1人、4歳児 1人、5歳児 3人、6歳児 3人〕

| 項目 | 回答者年齢 | 人 数 | 内 訳 | 園全体の人数 |
|----------|-------|-----|---------------|--------|
| 保育観察 | 0~2歳 | 2人 | 男児2人 | 26 人 |
| 体 | 3~4歳 | 2人 | 女児2人 | 26 人 |
| 本人聴き取り調査 | 5~6歳 | 6人 | 男児 2 人·女児 4 人 | 21 人 |

<u>【調 査 方 法】</u>

《保育観察》

調査員 2 名が 0~4 歳の 4 名を保育の現場で、施設側から提供された利用者情報シートを参考に、遊び・食事・排泄・午睡等の保育状況を観察した。

《本人聴き取り調査》

5~6歳の6名を対象に、食事・遊び・排泄等について聴き取り調査を行った。食事については給食を共にしながら、また遊びなどについても活動中の子どもたちの脇で聴き取りを行い、より自然な形での意見聴取に配慮した。

【保育観察の結果】

《全体のコメント》

保育全体を通し、保育士は子どもをせかせることなく、子どもたち一人ひとりのペースに合わせた 保育が行われている。また、できたら誉め、子どもたちに自信を持たせる保育も実践されている。 保育士によって、子どものニーズを受け止める姿勢や子どもを惹きつける力量の差がやや感じられ た。

- <遊び> 一斉活動時や自由保育時ともに、個々の子どものペースで好きな遊びを楽しめており、できたら誉める保育が行われている。
- < 食事 > 個々のペースで食べることができており、おかわりも残すこともできていた。食べたくない(食の細い)子どもには、優しく食事をすすめ、無理に食べさせることはない。幼児クラスでは、友達や先生との会話を楽しみながら食べる場面が見受けられ、食べきれない時はあらかじめ各自が所定のトレーに戻し、完食できる仕組みになっていた。
- <排泄> おむつは布オムツが使用され、取り替える際には保育士が子どもの顔を見ながら、優しく取り

替えている。清拭の際には暖かい布巾が使用されている。トイレは年齢に応じて数種類用意(和式タイプ 1、洋式タイプ 2)されている。トイレの自立ができていない子どもには、適宜保育士が声をかけ促していた。

<午睡> 寝つけない子どもには、保育士がやさしく背中やお尻をトントンしたり、さすったりしているうちにほとんどの子どもが眠り(熟睡)についていた。眠くない子どもは強制せず、布団の中でゴロゴロしたりしていた。

【本人聴き取り調査の結果】

《全体のコメント》

遊びの種類が多く、自分の好きな遊びを選んで遊べており、保育園での遊びを楽しめているコメントが多かった。食事に関しても、聴き取り対象児全員に思い思い好きなメニューがあり、おかわりもでき、食事を楽しんでいるコメントが多かった。

自分でできることは自分で行い、友だちを助けたり、さり気なくいたわる気持ち(他者への思いやり) が育まれている。

〔質問項目別の特徴〕

- <遊び> 子ども一人ひとりの、好きな遊びの種類がそれぞれ異なっており、遊びの種類が画一化されておらず、遊びの選択肢(レパートリー)が豊富に感じられた。
- < 食事 > それぞれの子どもに、好きなメニューもあり、おかわりもでき、食事を楽しんでいるという答えが目立った。残す際には、食物の大切さを踏まえ、あらかじめ本人が量を減らしたり、残した際には「すみません」という気持ちを大切にする保育が行われていると感じられた。
- <排泄> トイレは行きたい時に行け、おもらしなどで汚してしまった際には、先生がすぐに対応してくれている事がうかがえた。年長クラスは就学に向けて、プログラムが始まる前にトイレを済ませておく姿勢を保育している。
- <清潔・着替え> 自分でできることは自分でするような気持ちが育まれている。着ているものが汚れてしまった時などには、先生が子どもの能力に合わせた方法で対応している様子がうかがえた。けがや体調を崩した際の対応も、手当てや休憩室で休むなど、すぐに対処できているようである。また、友だちがけがをしたり、体調が悪い際には「先生を呼ぶ」という、友だちをいたわる気持ちが育まれている。
- <権利> ケンカなどの際には、お互いの話(言い分)を先生が聞いてくれている。呼称も呼び捨てやあだ名呼びはされていない。午睡時には、眠る(身体を休める)ように保育されているが、眠れない時は他の友だちに迷惑をかけないようにしながら起きていてもよいことになっている。
- < 職員対応 > 保育士は、自分のクラス担当に関わらず、子どもたちと遊んだり、話をしたりしている様子が見られた。先生に時々叱られるという子どももいるが、それもあっけらかんとした(屈託のない)

様子で答えている。園長先生は子どもたちにロケット(高い高いの一種)や肩の上に乗せてくれたり、ヨーヨー遊びなどを教えてくれると、口々に答え、日頃から子どもたちとよく遊び、関わりを持っている様子がうかがえた。

事業者からの意見(コメント)シート

第三者評価を受けるにあたって。

第三者評価がどのような意義・制度であるか、の理解・共通認識の不十分なまま法人の方針で実施に踏み切った経緯もあり、とりあえず受審してみよう、現状の評価・認識からはじめよう、ということで受審しました。受けるからにはきちんと受けようという姿勢の職員もいましたが、保育理念や保育内容、事業内容についての職員間の理解度に、差があること等の課題が浮き彫りになればよいかな、と考えてのスタートでした。第三者評価を受けてみて。

評価機関の趣旨説明を職員向けに、丁寧にしていただき、制度理解については、職員間で共有できました。

自己評価にあたって、はじめて評価項目をつぶさに読んでみて、言葉の意味や、現在の保育内容の要求水準(自分たちに求められていること) を系統立てて理解する契機になったと思います。

評価を通じて、自分たちのしていることを客観的に見てもらい、よいところ、まずいところが明らかになったので、今後、良いところは、もっとよくし、まずいところは、見直し、改善に向けていきたいと考えています。

今回は、受審開始後に改善努力をした点もありますが、ほぼまっさらな状態で受けたので、今回を次の機会に活かして、もっと有効に活用できるようにしたいと考えています。